



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和4年1月20日(木)
知多市報道発表資料

職員課

担当：人事給与チーム 吉川
(0562-36-2643)

「知多市特別職報酬等審議会」の審議結果について

知多市特別職報酬等審議会に対し、「知多市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額」について諮問し、意見を求めたところ、以下の答申を得ました。市は、この答申を十分に尊重し、特別職の報酬等の額を決定するものです。

1 審議会開催状況

第1回 令和3年12月20日(諮問、審議)

第2回 令和4年1月20日(審議、答申)

2 答申内容

知多市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額は、現行の額を「据え置き」とする。

- ・知多市議会議員の議員報酬月額
 - 議長 530,000円
 - 副議長 480,000円
 - 議員 448,000円
- ・市長、副市長及び教育長の給料月額
 - 市長 965,000円
 - 副市長 787,000円
 - 教育長 724,000円

3 その他

詳細は、別添答申書参照



令和4年1月20日

知多市長 宮 島 壽 男 様

知多市特別職報酬等審議会

会長 石 井 文 廣



知多市特別職報酬等の額について（答申）

令和3年12月20日付けで貴職から諮問のありましたこのことについて、知多市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、厳正かつ慎重に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 報酬等の額及び改定について

市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬並びに市長、副市長及び教育長の給料の額は、現行の額を据え置くことが適当である。

2 審議内容

本審議会は、令和3年の人事院勧告、特別職の報酬等の改定状況、県内他市の特別職の報酬等の状況や本市の財政状況と今後の社会情勢の見通しに基づき慎重に協議を行った結果、上記の結論に達した。

主な内容は、次のとおりである。

- (1) 内閣府11月の月例経済報告によると、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられる」とし、先行きについても「経済社会活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される」としている。
- (2) 令和3年度の人事院勧告は、月例給については、民間給与との較差が極めて

小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、改正は行わないとされた。また、特別給（ボーナス）については、民間の支給割合が公務の支給月数を0.13月分下回ったことから、期末手当の支給月数が0.15月分の引下げとなったが、国家公務員において、経済対策等を考慮して令和3年度での反映は見送られ、令和4年6月で調整される見込みであるため、本市も同様の取扱いとしている。

(3) 市の財政については、健全な財政運営を維持し、市税収入も近年横ばい傾向を保っている。しかしながら、中長期的な見通しとしては、今後の生産年齢人口の減少等による市税収入の減少や高齢化の進行などによる社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化による改修費用、更新費用などの増加が見込まれ、財政は依然として厳しい状況が続くことが懸念される。

(4) 本市の議員報酬については、県内各市と比較して中位であり、議会活動への取り組みや議員定数の削減による役割とその責務の増を考慮し、令和2年度に一律3,000円の引き上げをしたところである。

(5) 市長、副市長及び教育長の給料月額については、その勤務形態が常勤という性格から、基本的には一般職の職員に適用される給与改定と均衡を失しないようにすることが適当である。また、新型コロナウイルス感染症の影響により先行きが不透明な中で、重要性・緊急性が高い事業を実施するなど、慎重な政治的判断、行政運営を行っている市長、副市長及び教育長の職務と職責は、非常に大きいと言える。

これらの状況を踏まえ、本年度は、特別職の報酬等について、一般職の職員の月例給の改定もないことから、現行の額を据え置くことが妥当であると考え